

# 川西市民間賃貸住宅住替補助 申請の手引き

令和7年6月作成

令和8年4月改訂

川西市 住宅政策課

■問い合わせ・提出先

川西市 都市政策部 住宅政策課

〒666-8501 兵庫県川西市中央町12-1

TEL：072-740-1205（直通）

E-mail：kawa0207@city.kawanishi.lg.jp

※メールでの回答には数日時間を要する場合があります。

あらかじめご了承ください。

## 川西市民間賃貸住宅住替補助 申請の手引き

川西市では、子育て世帯等（若年世帯・子育て世帯）が暮らしやすい良質な住宅及び住環境の確保を支援するとともに、持続可能なまちづくりに向けた本市ニュータウン（子育て住宅促進区域）への移住・定住の促進を図ることを目的として、「子育て住宅促進区域」内の民間賃貸住宅に、兵庫県外から引っ越し（住替）される若年世帯や子育て世帯を対象に、住替に要する費用の一部を補助します。

この手引きは、「川西市民間賃貸住宅住替補助要綱（以下「要綱」という。）」に基づき実施する補助金交付の手続き等について、まとめたものです。

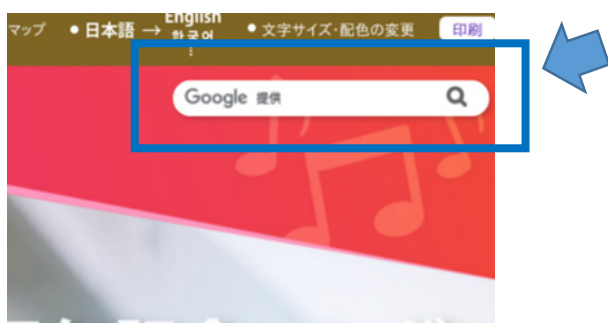
### <目次>

- 1 補助制度の概要
- 2 手続きの流れ
- 3 申請書及び添付図書の説明

※要綱および様式は、次のホームページに掲載されています。

### 川西市ホームページ

川西市の公式ページにある検索欄（PCの場合は画面右上、スマートフォンの場合は画面を下へスクロールしたところにある場合が多いです。）にて「子育て住宅総合支援事業補助金」と検索



## 1 補助制度の概要

### ① 事業概要

若年世帯（夫婦の合計年齢が80歳以下の夫婦のみの世帯）又は子育て世帯（高校を卒業するまでの子どもがいる世帯）の本市の子育て住宅促進区域内にある民間賃貸住宅への住替に要する費用の一部を補助します。

### ② 補助対象住宅の主な要件

- (1) 子育て住宅促進区域（ニュータウン）内にある民間賃貸住宅であること
- (2) 住戸面積が55㎡以上であること
- (3) 建築基準法(昭和25年法律第201号)に規定する新耐震基準(昭和56年6月施行)に適合し、又は同等の耐震性能を有していること
- (4) 夫婦いずれかの名義で賃貸借契約を締結していること
- (5) 賃貸借契約日が令和7年7月1日以降であること

### ③ 補助対象者の主な要件

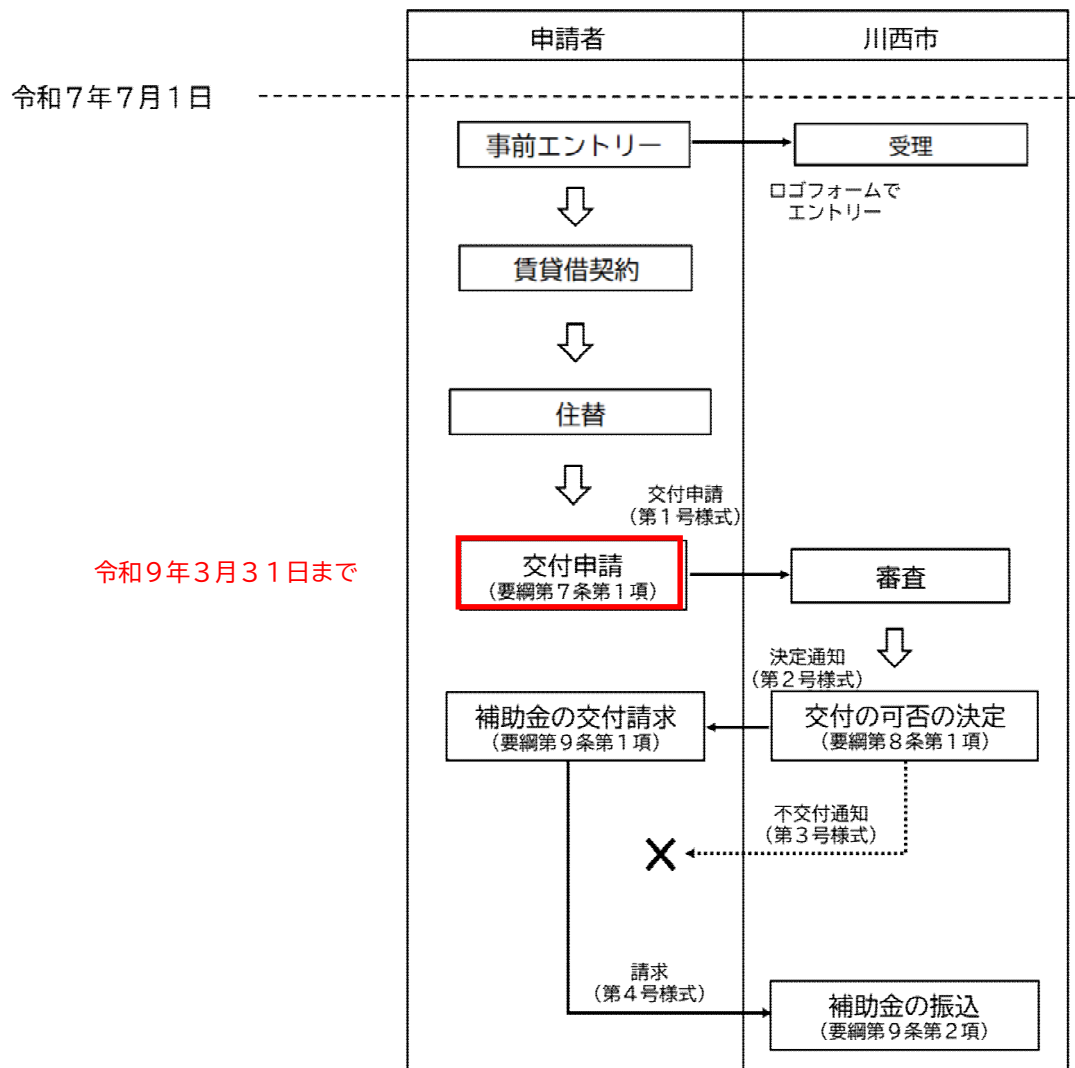
- (1) 賃貸借契約前に事前エントリーを市へ行うこと
- (2) 住替日において若年世帯又は子育て世帯であること
- (3) 世帯の構成員のいずれかが、令和7年7月1日以降に、兵庫県外から対象住宅に住替えていること
- (4) 申請日まで対象住宅に継続して居住していること
- (5) 申請日より5年以上川西市内に居住する意思を有していること
- (6) 交付申請は住替日から1年経過するまでの日であること
- (7) 市区町村民税を滞納していないこと
- (8) 暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと
- (9) 兵庫県移住支援事業の補助を受けていないこと
- (10) 過去にこの要綱に基づく補助を受けていないこと

### ④ 補助金の額

本件補助に係る補助金の額は、25万円とします。

## 2 手続きの流れ

### 川西市民間賃貸住宅住替補助 フロー図



### 3 申請書及び添付図書の説明

#### ① 事前エントリー

事前エントリーされる方は、**賃貸借契約前に**ロゴフォームでエントリーしてください。

※ロゴフォームには川西市ホームページからアクセスできます。

#### ② 交付申請

補助金の申請をされる方は、補助金交付申請書（第1号様式）および添付書類を住宅政策課の窓口まで提出してください。郵送での提出も可能です（締切日に必着）。

※申請様式は川西市ホームページからダウンロードできます。

なお、申請は**令和9年3月31日まで**に行うことが必要です。

申請する前に、必ず次の書類がそろっていることを確認してください。

※提出された書類は返却しませんので、必要に応じて控えをご準備ください。

確認	必要書類	留意事項
<input type="checkbox"/>	補助金交付申請書（第1号様式）	
<input type="checkbox"/>	世帯全員の住民票の写し	○世帯主との続柄 ※マイナンバーは不要
<input type="checkbox"/>	婚約・内縁関係・同性婚等がわかる書類 ※該当者のみ	○発行日 ○該当内容 ○証明者（当人以外の者）
<input type="checkbox"/>	出産予定等がわかる書類 ※該当者のみ	○発行日 ○該当内容 ○子の親の氏名 ○出産予定日
<input type="checkbox"/>	対象住宅に係る賃貸借契約書の写し	○契約締結部分（契約両者の記名押印箇所） ○契約年月日 ○契約金額 ○対象住宅の所在地 ○対象住宅の住戸面積 ○対象住宅の耐震性（旧耐震の場合）
<input type="checkbox"/>	アンケート	※アンケートフォームで回答
<input type="checkbox"/>	その他 ※該当者のみ	○委任状（委任する場合） ○上記の書類で要件が確認できない場合に必要書類

③ 交付の可否の決定

内容を審査し、交付又は不交付の決定を行うものとします。決定後、「交付決定（不交付決定）通知書」を発行します。

※次年度に交付決定する場合があります。この場合、補助金の交付は次年度になります。

④ 補助金の交付請求

補助金の交付決定を受けた方は、速やかに、補助金交付請求書（第4号様式）および添付書類を住宅政策課の窓口まで提出してください。

郵送での提出も可能です（締切日に必着）。

※申請様式は川西市ホームページからダウンロードできます。

提出する前に、必ず次の書類がそろっていることを確認してください。

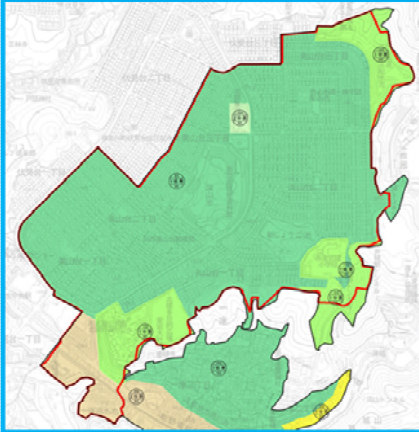
※提出された書類は返却しませんので、必要に応じて控えをご準備ください。

確認	必要書類	留意事項
<input type="checkbox"/>	補助金交付請求書（第4号様式）	※申請者名と口座名義人は同一
<input type="checkbox"/>	その他 ※該当者のみ	○委任状（委任する場合） ○上記の書類で要件が確認できない場合に必要書類

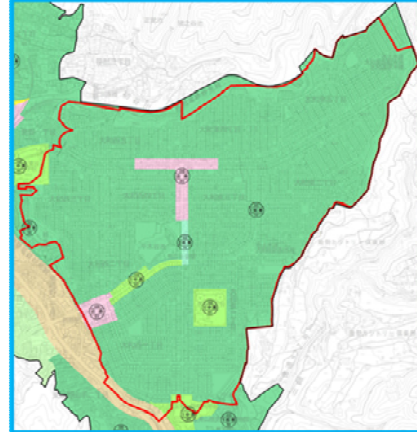
子育て住宅促進区域(ニュータウン):赤色内

※土砂災害特別警戒区域を除く

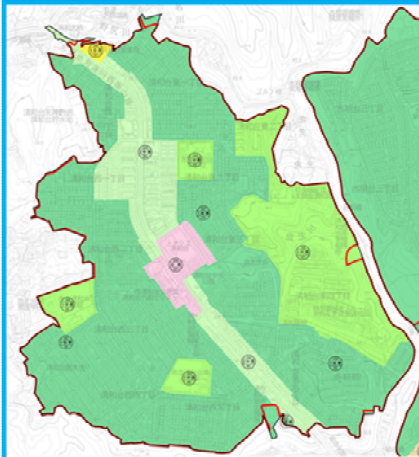
日生ニュータウン  
(美山台・丸山台)



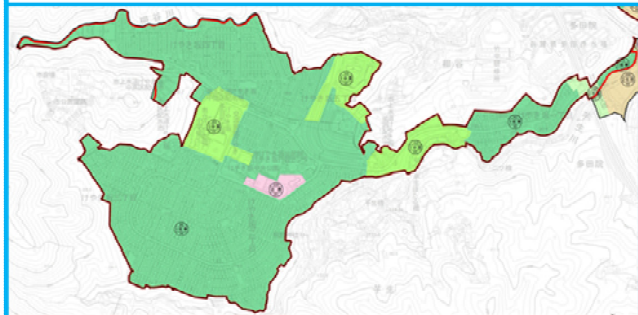
大和団地  
(大和西・大和東)



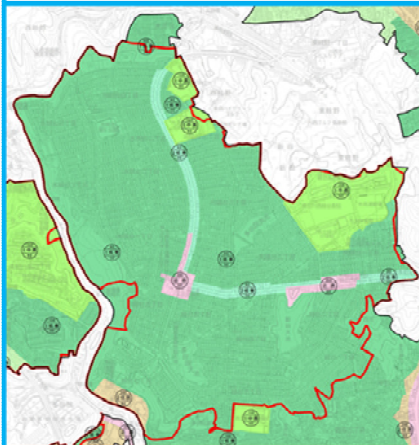
清和台  
(清和台西・清和台東)



けやき坂  
(けやき坂)



多田グリーンハイツ  
(緑台・向陽台・水明台)



鶯台・萩原台・湯山台・鶯が丘・南野坂  
(鶯台・萩原台西・萩原台東・湯山台・鶯が丘・南野坂)

